

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2012/02/17(金) 09:50~10:09

### 第180回国会(通常)

### 衆議院予算委員会

「安全保障問題集中審議・休眠口座」



さあ、信じられる日本へ。

新党日本

nippon-dream.com

○中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中(康)委員 国民新党・新党日本の田中康夫です。

国民の生命と財産を守る、これは国家の政治の根幹ですし、外交の根幹ですし、これぞ安全保障かと思えます。この観点に立つて、まず、竹島は当然日本の領土である、このように考えてよろしゅうございますね。

○玄葉国務大臣 当然、我が国固有の領土でございます。

○田中(康)委員 ありがとうございます。

一月二十四日の外交演説でも、竹島問題は、一朝一夕に解決する問題ではないが、韓国側に対し、受け入れられないものについては受け入れられないとしつかり伝え、粘り強く対応していくと玄葉さんもおっしゃっております。

竹島は、もう皆様御存じでありましたが、日

比谷公園程度の大きさの島でございますして、二つの、男島、女島というのがあって、あとは三十七の岩礁でございます、断崖絶壁で人が住んでいるわけではございませんが。

この受け入れられないものというものは具体的に何なのか、そして竹島奪還に向けてどのように対応されていくのか、このあたりを具体的にお聞かせください。

○玄葉国務大臣 受け入れられないものということについてでございますけれども、今回、外交演説で私があえて竹島の問題に触れたというのは、大平外相のとき以来だというふうに承知をしています。

それは、昨今の、韓国の閣僚等が竹島を訪問する、あるいは竹島に対して構造物を建造する、そういう動きがある、そういうことはやはり我が国の立場と相入れないものでありますから、そういったことについてしっかりと対応していかねればならないという意味で、ああいった演説をしたということでございます。

○田中(康)委員 ありがとうございます。

昨年の八月一日に、自由民主党の新藤義孝さん、稲田朋美さん、佐藤正久さんが、鬱陵島、これは人口一万人もいる島で人が住んでいる場所、ここに入国しようという形で行かれたときに、これは大韓民国建国以来の措置で、出入国管理法のテロリスト条項を適用されて、この三名が入国できなかつたということがありました。

何でこの三人は入国しようとしたかといえ、これは愉快犯などではないわけであり、今大

臣からお話があったように、三・一一以降この八月一日までの間に、五カ月間で六人の大臣、七人の国会議員が、韓国の方が上陸をされた。一方で、少なくとも一日に彼らが空港に到着して以降、八月十二日は国会の特別委員会の視察が中止された。十四日と十五日は、ハンナラ党の代表と民主党の代表の竹島への上陸も中止された。八月十日のフアッションショー、何でフアッションショーをやめるのかよくわかりませんが、九月三日と十月十五日の音楽会も中止をされた。これは天候を理由に中止したと言っていますが、恐らく、この三名の方の勇氣ある行動の成果なのではないかと思えます。

こうした中、野田さんが十月十九日と二十日に首相として訪韓をされました。この両首脳会談においては、当然、竹島問題、歴史問題には触れられたということよろしゅうございますね。

○野田内閣総理大臣 私がソウルをお訪ねしての日韓首脳会談の際には、日韓の間には困難な問題があることを伝え、その上で、こうした問題が日韓関係全体に悪影響を及ぼさないように、お互いに大局的見地から努力しようという旨の発言をさせていただきました。

○田中(康)委員 日本でも、野田さんが、日韓の障害となつて懸案は努力をもつて乗り越えられると信じているという発言をされたということが報じられています。ところが、韓国では李明博大統領が、韓日両国間の懸案は、これまで以上に野田首相が誠意を持って積極的に臨むことを期待するという、いわば要求のようなコメントが出

て、これが韓国で報道されているわけですね。  
ところが、外務省の首脳会談。ペーパーではこの部分が抜け落ちているのではないかと。よって、日本での報道が、歴史問題について互いに気を遣い言及がなかった、両首脳により日韓の未来関係が確認されたとなっているわけです。

この一週間後には、何と竹島の棧橋、今は三百年くらい小さな船が停泊できる、こういう場所に、五千トン級の旅客船が接岸可能な堤防を設けるんだということを、韓国の文化財省、そして韓国の国土海洋省が宣言をして、これは聯合ニュースという、日本でいえば共同通信のようなところが大々的に報じた。

その後、二十八日にはフアッションショーを開催している、人がいないのになぜ島でやるのか、コンサートも開催された。もちろん、日本政府もこれに対しては再三中止を申し入れているんですが、残念ながら、韓国の外交通商部は、対応する価値がない旨の発言をしている。ましてや、韓国の事務次官は、韓国ではなぜか竹島を独島と呼んでいるようでございますが、歴史的、地理的、国際法的に私たちの領土、日本政府が関与する問題ではないと、これも聯合ニュースが報じているという形であります。

私は、孫子の兵法ではありませんが、敵を知り、おのれを知らなければ、安全保障ということ、国民の領土の問題というのは進行しないのではないかと思います。

これは、私の尊敬する孫崎享さんという、外務省の国際情報局長そして防衛大学の教授を務め

られた方のものがございます。

韓国側の主張、敵を知ることではないかと、三国史記という最古の文書とか高麗史、世宗実録とか新增東国輿地勝覽、この辺で、当然自分たちのものだと言っている。

御存じのように、林子平は、海防の必要性を説いた海国兵談の人物であります。この人が、なぜか朝鮮国の色の黄色で表示しちゃっていた。ずっと行きますが、実は、国立公文書館に所蔵されている太政官指令の中でもその旨の記載があるので、日本陸軍や日本海軍が、このように朝鮮領土であると。松島と書いてございますが、これは今の竹島を言うわけで、てれこのようなくらいになっていきます。

一番大きな問題は、二〇〇八年の七月に、アメリカの連邦政府の機関である地名委員会が韓国領と記載した。

これは、政権交代前なんですが、残念ながら、このときに、当時の政権の官房長官は、日本政府としては特別なアクションを起こす考えはない、米国の新たな判断に期待すると言ってしまったって、それに対して会見で聞かれますと、首相が抗議を行う意思については、ない、逆に、なぜ必要なのかと述べた。日本の政府が政権交代前にもこのように述べていた。

私は、このときはまだ小泉純一郎さんが国会議員でいらっしやいますから、何で、ブッシュさんに電話をして、プレスリーの物まねまでしたのに、けしからぬと言わなかったのかという気がいたします。

続いて、去年の十二月十八日の日韓首脳会談がございました。このときも共同通信が、その場においては竹島問題を取り上げなかったのはなぜですかと首相にお聞きしたところ、野田さんが、これは外務大臣と役割分担しているからというふうに述べたと述べています。

なぜ首脳会談で竹島問題という安全保障を取り上げなかったのか。優先順位が低いのか。役割分担と言いますが、これはまさに、国家の最高指導者が、韓国側と意見が違うときにきちんと述べるべきであったかと私は思います。

この点もお聞きをしたいと思います。同時に、今一番問題なのは、私どもの国会にも領土に関する委員会というのがない。いや、北方領土はあるかもしれませんが。しかし、北方領土とついでにいう。そしてまた、政府にも、内閣府に北方対策本部というものがあるかと思えます。しかし、私は、安全保障ということをこのように議論するのであれば、やはり領土を扱うセクションというものをきちんと設けることが必要ではないかと思えます。この点に関して、ぜひ野田さんから、美しい日本を守るという観点から、即断即決で、そのような、名称を変更した包括的な組織を設けるという御答弁をいただければ、私は大変うれしく思います。

○野田内閣総理大臣　まず、昨年十二月十八日、京都における日韓首脳会談の際についてのお尋ねがございましたけれども、私と李明博大統領が会談をする前に、直前でありませぬけれども、玄葉外



○田中（康）委員 私は余り褒められなれていないのでこそばゆい限りでございますが、二年前に私、休眠預金が十年たつと金融機関の不労所得になつていくということで、金融庁の方にその具体的なデータをと申し上げたときに、まだ当時データの収集がなかつたんですね。再三にわたつてお願いを申し上げ、メガバンクに関して毎年三百億円くらいであろうということがわかつてきた。今回、新聞にも報じられているように、これに他の地銀等あるいは労金や信金、信組を入れて九百億円くらいだと。でも、現段階でも、まだゆうちょ銀行と農協のデータというものが概算でも出てきていないということ、これはぜひお願いしたいと思えます。

私どもの亀井も金融担当大臣を務めていることから、私ども会派としても、ちようど一年半前に、「元気の出る日本再生」という概算要求の要請書の中で、これを社会政策を実施する元手とすべきと申し上げ、私も代表質問や予算委員会で五回ほど述べました。

ところが、先ほどの記事の中には、だが銀行業界は、もともと顧客のお金だ、国が使うのはおかしいと反発しているんですけども、私は、おかしいのは全国銀行協会なんじゃないかと思うんです。だって、休眠口座は国民のものなんです。でも、彼らは今、休眠口座は銀行のものと言っているんですよ。

しかも、おかしいのは、御存じのように、都合十五年間にわたつて、法人税も法人事業税も一円も、三菱UFJ、みずほ、三井住友のファイナン

スグループ、また、りそな、中央三井のグループも納めていないわけです。去年だけはなぜか二千四百十八億円納めたというデータがございますが、これも去年だけで、一九九五年三月期から二〇一〇年の三月期までは一円も納めていない。国会議員の給料も高いと言われておりますが、それをはるかに上回る役員の報酬だ。ですから、外形標準課税というのが必要だと申し上げてきたんですが、これはきょうの話ではございません。

なぜこういふことを金融機関が言っているかというと、最後にお金を出し入れた日から十年以上放置された預金のうち預金者と連絡がとれないもの等を休眠口座に分類、この休眠預金については利益金として計上するとして差し支えないと一社団法人にすぎない全国銀行協会の内規で決めている。これを右へ倣えて全ての金融機関が不労所得化しているわけでございます。中には憲法二十九条の財産権はと言う方がいますが、これはマイルもポイントも自動的に失効するわけでありまして、この見出しにあつたような「復興に活用」というふうにする国民は方便と感じちゃうかと思えます。基金の繰り入れというのも、これは官僚の天下り先ができて、シロアリがたかつて、あぶくのように消えてしまいます。ですから、私はこれは、ノーベル平和賞をもらったムハマド・ユヌス氏のグラミン銀行のようなマイクロクレジットとして、意欲のある地域の振興のためのNPOであつたり、こうしたところに用いるべきかと思えます。

残念なのは、きのうも全国銀行協会長の永易克

典さんが、三菱東京UFJの頭取でございますが、休眠預金はフィクションだとおっしゃっています。意味がよくわかりません。憲法上の財産権だから、そんなことをしているのかと言っていますけれども、これは銀行協会の方に憲法十二条をぜひお読みいただきたい。憲法が国民に保障する自由及び権利は濫用してはならない、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任があると書いてあるわけです。

日本財団会長の笹川陽平さんも先日の産経新聞の「正論」で、逆に、休眠口座は独身時代に納めた一万円以下の小口座が多いが、一方で大口の仮名預金口座もたくさんあると言っています。この永易さんは、いや、イギリスに比べると日本には口座が十倍あるから大変と言っけれども、イギリスは日本の人口の半分ですから、まさにこれこそ、へそくりで誰も家族がわからない口座があるということのあかしかと思えます。

古川さんも宣言されましたから、野田さんも、ネバーギブイン、不退職の決意で、休眠口座というものを、シロアリがたかる基金繰り入れでなく、グラミン銀行を見習って実行するという決意をぜひお聞かせいただきたいと思えます。

○中井委員長 質問時間が過ぎましたので、答弁なしになります。（田中（康）委員「まだ」と呼ぶ）九分。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。